

定員に達しましたので、募集を締め切りました。

「アーク溶接等業務特別教育」のご案内

(一般社団) 鳥取県労働基準協会中部支部

事業者は、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法第59条第3項(労働安全衛生規則第36条)の規定により、当該労働者に安全衛生に係る特別教育を実施することが義務付けられております。しかし、事業者自ら法定の特別教育を実施することは相当困難であることから、当協会が事業者に代わり、標記特別教育を下記により実施することと致しました。

つきましては、アーク溶接等の業務に就く可能性のある関係労働者が漏れなく受講されますようご案内致します。

記

1. 日時及び場所

【学科】(日時) ・令和3年8月27日(金) 9:00~17:00(7時間) (受付8:40~)
・令和3年8月30日(月) 9:00~14:00(4時間)
(場所) 鳥取県立倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)

【実技】(日時) ・令和3年8月30日(月) 14:00~17:00(3時間)
(場所) 鳥取県立倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)

(日時) ・A班 令和3年9月2日(木) 9:00~17:00(7時間)(受付8:40~)
・B班 令和3年9月3日(金) 9:00~17:00(7時間)(受付8:40~)
(場所) 鳥取職業能力開発促進センター米子訓練センター(ポリテクセンター米子)
第4実習場(溶接加工実習場)(鳥取県米子市古豊千520)

※実技は、学科に引き続き8月30日に3時間、残りの7時間はポリテクセンター米子で実施します。ポリテクセンター米子では設備の都合で、A班又はB班のどちらかで受講して頂きます。割振りは、8月30日にお知らせします。希望があれば、申込み時に記載下さい(先着順)。

2. 教育科目

【学 科】(11時間)

①アーク溶接等に関する知識、②アーク溶接装置に関する知識
③アーク溶接等作業の方法に関する知識、④関係法令

【実 技】(10時間)

①アーク溶接装置の取扱い、②アーク溶接等の作業方法

3. 受講料 労働基準協会に加入の事業場 1人 20,000円(税込)

労働基準協会に未加入の事業場 1人 22,000円(税込)
(※テキスト代・実技材料代及び消費税を含む。)

4. 定 員 48名 定員になり次第締め切ります。

5. 申込方法

令和3年8月20日(金)までに、別紙2「受講申込書」により、郵送又はFax(0858-22-9054)で当協会中部支部へお申し込み下さい。受講料は申込み締切日までに、ご持参、現金書留又は銀行振込によりお支払い願います。

振込口座	鳥取銀行倉吉支店(普)0207231
名義人	(一社)鳥取県労働基準協会中部支部